

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 5 月 7 日

【会社名】 株式会社新日本建物

【英訳名】 SHIN-NIHON TATEMONO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼社長執行役員

池 田 友 彦

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿四丁目 3 番17号

【電話番号】 03-5962-0775 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼専務執行役員 管理本部長兼経営企画部長

佐 藤 啓 明

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿四丁目 3 番17号

【電話番号】 03-5962-0775 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼専務執行役員 管理本部長兼経営企画部長

佐 藤 啓 明

【縦覧に供する場所】 株式会社新日本建物横浜支店

(神奈川県横浜市神奈川区台町 8 番地14)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成30年3月期(平成29年4月1日～平成30年3月31日)において、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

繰延税金資産の計上

(1) 当該事象の発生年月日

平成30年5月7日

(2) 当該事象の内容

当社は、近年の業績回復及び今後の業績動向を勘案し、将来の繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、繰延税金資産を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成30年3月期決算において、法人税等調整額を 232,972千円計上いたしました。

以上